

# ESG推進

## マネジメントアプローチ

### 基本的な考え方

カネカグループでは、2018年にESG経営への進化に取り組むべく、「ESG憲章」を制定しました。「ESG憲章」は、企業理念を実現するための一人ひとりの行動指針であり、また化学を軸に価値あるソリューションをグローバルに提供することを目的としています。

### ESG憲章

#### 企業理念を実現するための一人ひとりの行動指針

1. カガクで世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、価値あるソリューションをグローバルに提供します。

- 1 化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、地球環境と生活の革新に貢献します。  
(Earthology Chemical Solution)
- 2 化学を軸に、食と医療を一つにとらえ、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。  
(Active Human Life Solution)

2. 一人ひとりの真摯で前向きな努力による企業理念の実現を通じて、社会的責任を果たします。

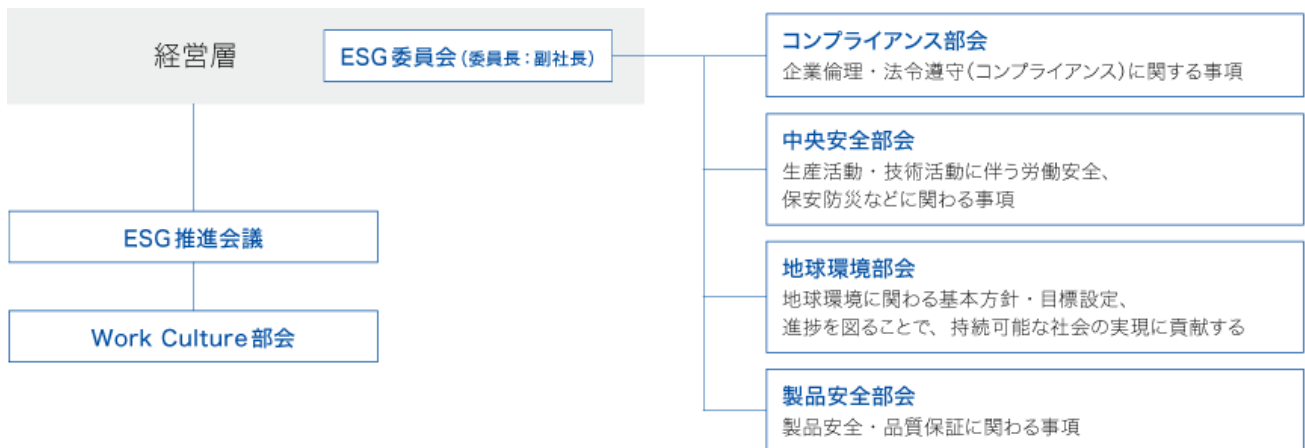
- 1 それぞれの国や地域の文化・慣習を理解して、地域に根ざした企業活動を行い、積極的に社会に貢献します。
- 2 法令を遵守し、自由競争に基づく公正な事業活動を行います。
- 3 株主をはじめとするすべてのステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、適切な情報開示を行います。
- 4 すべての社員の人格や個性を尊重して、全員が健康で働きがいを感じ、能力を最大限発揮できる企業風土を作ります。
- 5 安全を経営の最重要課題と位置づけ、健全かつ安全な職場環境づくり、製品の安全性確保、地球環境の保護に取り組みます。

## ESG推進体制

ESG憲章の実現に当たり、ESG委員会では「コンプライアンス部会」「中央安全部会」「地球環境部会」「製品安全部会」の4つの部会を傘下に、「Environment」「Social」「Governance」の課題への取り組みを行っています。

また、2019年4月からは「ESG推進会議」を新設し、「ESG経営」「健康経営」「Work Cultureの改革」を推進する施策の検討、方向付けを進め、持続可能な企業価値向上を目指しています。

### ■ ESG推進体制図



## ESG推進

### ESG推進活動

#### ESG委員会

2018年度は、ESG委員会を2回、4部会（コンプライアンス部会2回、中央安全部会2回、地球環境部会2回、製品安全部会1回）をそれぞれ開催しました。

ESG委員会では、各部会の実施状況の点検、評価を行うとともに、主要課題について情報共有し、2019年度の活動方針案の審議や、必要な経営諸政策について方向付けを行いました。

#### ESG査察

カネカグループの法令遵守、徹底状況の確認および労働安全衛生レベルなどの向上を図るため、ESG査察として、「ESG安全・品質査察」「ESG適正監査」を国内外すべてのグループ会社を対象に行っています。

「ESG安全・品質査察」は、環境保全、労働安全、製品安全・品質保証の面から、「ESG適正監査」は独占禁止法遵守関連から、活動の進捗状況を確認しています。

また「環境安全衛生管理規程」「品質マネジメント規程」にグループ会社への対応や責務についても明記するとともに、社員の自律的な取り組みを促し、カネカグループの環境負荷の低減、労働災害リスクの減少、自然災害や製品事故などへの危機対応力の向上に努めます。

2018年度のESG安全・品質査察は、重大リスクのマネジメント、コンプライアンス、3Sと全社安全基本行動徹底などを重点ポイントに、当社全工場、国内グループ会社13社15拠点、海外グループ会社6社6拠点に対して実施しました。

ESG適正監査は、独占禁止法に代表される競争法などについて、全事業部門、国内グループ会社28社、海外グループ会社14社に対して実施しました。

#### ESG教育

当社では、研修や社内イントラネットを活用し、社内のESG啓発活動を行っています。2018年度は、新入社員研修を4回、キャリア採用者研修を2回実施しました。

## 国連グローバル・コンパクトへの支持

カネカグループは、2015年3月「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。

「国連グローバル・コンパクト」とは企業による自主行動原則で、賛同する企業は、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則に対して経営トップ自らがコミットメントし、その実現に向けて努力を継続します。グローバル経営を目指すカネカグループでは、私たちの企業姿勢をステークホルダーの皆さまや国際社会に広く発信しながら、世界の持続可能な成長の実現へ貢献していきます。



国連グローバル・コンパクト

### ■ 国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	<ul style="list-style-type: none"><li>• 原則1：人権擁護の支持と尊重</li><li>• 原則2：人権侵害への非加担</li></ul>
労働	<ul style="list-style-type: none"><li>• 原則3：結社の自由と団体交渉権の承認</li><li>• 原則4：強制労働の排除</li><li>• 原則5：児童労働の実効的な廃止</li><li>• 原則6：雇用と職業の差別撤廃</li></ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"><li>• 原則7：環境問題の予防的アプローチ</li><li>• 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ</li><li>• 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及</li></ul>
腐敗防止	<ul style="list-style-type: none"><li>• 原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み</li></ul>

## ESG推進

### レスポンスブル・ケアの推進

#### レスポンスブル・ケアの推進

カネカグループは、レスポンスブル・ケア基本方針、安全に関する基本方針を定め、レスポンスブル・ケア（RC）（※）に係る規程類を制定し、レスポンスブル・ケア活動を推進しています。

※ レスポンスブル・ケア：化学物質を扱う企業が化学製品の開発から製造、使用、廃棄に至るすべての過程において、自主的に環境・安全・健康を確保し社会からの信頼性向上とコミュニケーションを行う活動のこと。当社は1995年、日本化学工業協会内の「日化協レスポンスブル・ケア委員会（旧日本レスポンスブル・ケア協議会）」発足以来の会員として活動を推進しています。

#### レスポンスブル・ケア基本方針

当社は、企業理念に基づき、製品の全ライフサイクルにおいて、資源の保全、環境負荷の低減により、社会の持続的発展と豊かな社会の実現に貢献します。

#### レスポンスブル・ケア基本方針

##### 1. 自然の生態系の保護と環境負荷の低減

企業活動が地球環境と生態系に及ぼす影響に注目して、製品の全ライフサイクルにおいて環境負荷の低減と省資源・省エネルギーに努めます。

##### 2. 安全な製品および情報の提供

当社は安全に流通し、安全に使用できる製品の提供に努めるとともに、製品に関する正しい使い方や取扱方法など、適切な情報の提供に努めます。

##### 3. 環境・安全面に配慮した製品・技術の開発

新製品の開発に当たっては、その全ライフサイクルにわたる「環境・安全」に可能な限り配慮し、環境負荷の少ない製品・技術の開発に努めます。

##### 4. 廃棄物の減量とプラスチックリサイクルの推進

製造に関わる廃棄物を極力減量します。また当社製品に関連するプラスチック廃棄物の適切な処理あるいは再資源化については、関連業界と協力して、その技術を積極的に開発するとともに、適切な処理および再資源化に努めます。

##### 5. 保安防災と労働安全衛生の向上

保安防災は地域社会の信頼の基礎であり、また労働安全衛生は化学会社達成しなければならない課題です。当社はこれらの絶えざる向上に努力します。

## 6. 社会からの信頼性の向上

経営者から社員の一人ひとりに至るまで、環境・安全に関する国内外の法・規制・基準類を遵守して行動します。また、これらのレスポンシブル・ケアの取り組みを、正しく社会に公表することにより、社会から正当な評価と信頼を得ることを期待するものです。

## レスポンシブル・ケアの活動

当社は、人々の健康・安全および環境を守る化学産業の活動を広く推進することを目指し、RC活動を行っています。RCの6項目（「環境保全」「保安防災」「労働安全衛生」「化学品・製品安全」「物流安全」「社会とのコミュニケーション」）を確実に実施するため、RC推進体制に基づいて活動しています。

## レスポンシブル・ケア教育

当社では、RC教育を全社員に対して職場、階層、役職ごとに計画的に実施しています。入社3年目、新任幹部職を対象にした研修において、環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品・製品安全などのRCにかかわる項目について当社の活動の理解を深め実行できるように努めています。

## レスポンシブル・ケア地域対話に参加

日化協レスポンシブル・ケア委員会（RC委員会）による2018年度の地域対話が、2019年2月2日に兵庫地区で、2月15日に鹿島地区で開催されました。当社からは、高砂工業所が兵庫地区の会員企業、鹿島工場が鹿島地区の幹事企業として参加しました。

地域対話とは、各地区の住民の方や行政の方々を対象に、地区のRC会員事業所の活動を紹介し、企業活動に対する理解を深めていただくために行っており、活動内容は、環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品・製品安全、物流安全の5項目を中心としています。

当日は、会員企業のRC活動状況や成果の発表が行われました。今後もRC活動を通じて地域との相互理解を促進していきます。



鹿島地区での地域対話の様子